

令和4年第3回 飯塚市議会会議録第3号

令和4年6月16日（木曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第4日 6月16日（木曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（秀村長利）

これより本会議を開きます。昨日に引き続き、一般質問を行います。17番 福永隆一議員に発言を許します。17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

今回、一般質問の方が多いので、後がつかえていますので、手短かに終わらせたいと思います、午前中3人行くように。

それでは通告に従い、一般質問をさせていただきます。同僚議員が、以前も、EV自動車、いわゆる電気自動車のことについて質問されております。今回、それと似たような質問ではありませんが、質問させていただきます。

本市の「EV自動車導入について」、質問いたします。現在、環境省から2050年二酸化炭素排出実質ゼロにするため、表明があったと思います。東京、京都、横浜市をはじめとする696自治体が、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明しています。飯塚市も表明されていますが、表明しているということは、今後、飯塚市としても、どう取り組んでいくのかをお聞きしたいと思います。

本市の「EV自動車導入の状況について」、お聞きします。本市でのEV自動車導入の状況はどうなっていますか。

○議長（秀村長利）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市の公用車は全体で278台ございますが、現在のところ電気自動車の保有はございません。なお、燃料の消費を抑え、地球温暖化の抑制を図るため、老朽化した車の更新に合わせまして、ハイブリッド車を一部導入してございまして、現在9台を保有いたしております。

○議長（秀村長利）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

次に、近隣自治体の状況と他自治体のEV自動車導入の状況についてお聞きします。

○議長（秀村長利）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

昨年度の環境省による調査では、地方自治体の一般公用車における電気自動車の導入台数は、全21万6924台中2538台、割合として1.2%という状況でございます。また、近隣自治体、直方市、田川市、中間市、宮若市、嘉麻市、桂川町の電気自動車導入の状況につきましては、現時点で導入済みの自治体はありませんが、直方市が今年度1台導入予定であると伺っております。

○議長（秀村長利）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

それでは、他市、他県での災害時におけるEV自動車の活用事例について紹介を求めます。

○議長（秀村長利）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

災害時における電気自動車の活用といたしましては、東日本大震災や熊本地震時において、ガソリンスタンドが利用不可となった際に、電気自動車は移動手段として優位なものであったとのことです。また、令和元年9月の台風15号時に、非常用電源としての活用事例があったと伺っております。

○議長（秀村長利）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

それでは次に、災害時の活用事例において、各自治体ではどのような対応を行ったのか、答弁を求めます。

○議長（秀村長利）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

先ほど答弁いたしました令和元年9月の台風15号時において、千葉県自治体においては、民間事業者から自治体が電気自動車の貸与を受け、避難所や福祉施設における携帯の充電や照明器具、扇風機や冷蔵庫の電源に活用されたとのこととあります。

○議長（秀村長利）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

EV自動車にも、小型でバイクのような機種があるとお聞きしましたが、どのようなもので、災害時の活用事例はあるのか、答弁を求めます。

○議長（秀村長利）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

質問者が申されます機種は、小型特殊三輪車の電気自動車のことと捉えて答弁をいたします。電気自動車も普及が進み、デリバリー用に後部に一定量の荷物が積載でき、また、狭い道幅でも通行が可能な車両が開発されております。小型特殊三輪車は普通免許での運転が可能であり、小回りが利き、一定量の荷物を運搬できるため、機動力は優位なものがあると考えております。しかしながら、近年に開発され、まだ一般的な普及が進んでおらず、災害時の活用事例について調査をいたしましたが、そのような事例については見つけることができませんでした。

○議長（秀村長利）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

ただいまの答弁で、他市、他県での災害時での活用状況、地方公共団体の一般公用車における

EV自動車の導入の割合として1.2%であるという状況は把握できました。その状況を踏まえ、次に、EV自動車の導入が進んでいない理由についてお聞きします。地方公共団体でEV自動車の導入が進んでいない理由について、市としてはどう考えてありますか。

○議長（秀村長利）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

車両自体の購入費用に加え、充電設備等のインフラ整備が必要であること、また、充電場所が限定され、充電に多くの時間を要すること、走行距離が限られることなど、現時点では実用性に劣る部分があり、導入が進んでいないと考えております。

○議長（秀村長利）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

次に、EV自動車の効果についてお聞きします。

○議長（秀村長利）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

電気自動車は蓄電池に電気を蓄え、電気でモーターを動かし、車を走行させるものでございますが、ガソリン自動車等の化石燃料を燃焼させて推進力を得る自動車は、走行中に二酸化炭素などの排気ガスを排出いたします。電気自動車は走行中に排気ガスを排出しないという利点がございます。また、先ほど答弁いたしました、災害時に避難所での非常用電源として活用できるといった利点もございます。

○議長（秀村長利）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

先ほどの答弁でも、東日本大震災や熊本地震時においても、EV自動車は移動手段として優位なものであったし、非常用電源としても活用があったと答弁されました。EV自動車の導入に関しては、環境省の事業で再生可能エネルギー発電設備とEV自動車等を同時に購入し、地域住民向けにシェアリングする取組に対する補助事業もあります。今後、災害時の活用を踏まえ、飯塚市においてこのような事業の活用など、計画的に、例えば5年後に何台、10年後に何台など、EV自動車を導入する考えはないのか、お聞きします。

○議長（秀村長利）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

電気自動車の導入は、環境負荷を低減するとともに、環境意識の普及啓発につながることや、災害時における活用等は考えております。一方で、先ほども答弁いたしましたとおり、車両自体の費用に加え、充電設備等の付帯的な整備もございますので、質問議員が言われますように、国等からの補助制度やランニングコストなどの情報収集を行い、導入の可能性について調査研究を行ってまいります。

○議長（秀村長利）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

今まで質問してきて、インフラ整備がまず先であること、今すぐには多くの車両をEV自動車に換えることは困難であることは理解していますが、飯塚市もゼロカーボンシティとして宣言を行っている以上、飯塚市が環境社会推進の牽引役として、導入に向け積極的に取り組んでいく必要があると考えます。インフラ整備がなかなか進まないのであれば、国からの補助金等を利用し

て、飯塚市役所の駐車場に太陽光発電設備付カーポート、山にいろいろもめる太陽光発電設備を付けるよりも、活用できる太陽光発電設備など、EV充電器等を設置して、飯塚市役所自体が、まずはインフラ整備のステーションとなり、そこから地域全体へ広がっていくよう、各種計画における明確な施策の位置づけ、企業等との連携による体制整備、国等の補助金活用等、現時点でできることから取り組んでいただくことを要望して、ものすごく時間は早いです、質問を終わります。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員に発言を許します。27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

早い時間、2番目だったから、ちょっと精神的にゆっくりしていたんですけど、早い時間から質問になって、ちょっと緊張しております。質問通告に従いまして、質問を行っていきたくと思いますので、よろしくご答弁をお願いいたします。

まず1点目は、「小中学校統廃合後の跡地・跡施設の利用状況について」、確認させていただきたいと思います。小中学校統廃合の旧学校施設、旧学校敷地の民間への売却、地域交流センターへの再利用などが進んでおりますけれども、残る旧学校施設、旧学校敷地の再利用方法が確定していないのは何校になりましたか。お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

行政経営部長。

○行政経営部長（東 剛史）

現時点におきまして、利活用方法が確定していない学校施設につきましては、旧潤野小学校、旧楽市小学校、旧鎮西中学校及び旧飯塚第三中学校の4校になっております。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

残りの跡施設・跡敷地の再利用について、今後の取組についてはどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（秀村長利）

行政経営部長。

○行政経営部長（東 剛史）

ただいま申し上げました残り4校につきましては、飯塚市公共施設等のあり方に関する第三次実施計画に基づきまして、民間事業者へ売却することとしております。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

昨年の6月定例市議会での一般質問において、「まちづくり（定住人口の増加促進について）と公共施設のあり方について」と題して、この5年間で開発が著しいJR新飯塚駅東側にあるサン・アビリティーズいづか、飯塚市社会福祉協議会についての移転を考え、その跡地を定住促進のための活用をしてはいかかかと、市の考えをお聞きいたしました。その際の答弁では、関係者にそのような考えを示したことはないとのことでありました。また、サン・アビリティーズいづかについては、建設後約40年が経過しますが、長寿命化計画で建設後80年間維持管理するとの考えが示されました。

そこでお尋ねいたしますが、飯塚市公共施設等のあり方に関する第三次実施計画では、平成30年から実施され、平成33年の中間点では計画の改定を行うとされていますが、改定された計画はどうなっているのか、お尋ねします。

○議長（秀村長利）

行政経営部長。

○行政経営部長（東 剛史）

中間見直しでは最適化の実施状況や施設の劣化、運営状況を評価することで、最適化の進捗状況を客観的に捉え、必要に応じて新たな取組を検討し、併せて長寿命化の方針の策定をいたしております。

サン・アビリティーズいづかにつきましては、最適化に関する方針は第三次実施計画から変更点はございませんが、長寿命化の方針として、80年利用の長寿命化改修を計画いたしております。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

平成29年の策定時から平成33年には、JR新飯塚駅東側の開発状況は著しく変化していったと思いますけれど、どのように変化したと思いますか。この変化している内容について、サン・アビリティーズいづかの長寿命化計画のときに考慮をしたのか、しなかったのか。それとともに、建設から80年間使用する計画のサン・アビリティーズいづかの今後40年間の維持管理する費用についてはどのように考えているのか、お尋ねします。

○議長（秀村長利）

行政経営部長。

○行政経営部長（東 剛史）

まず、JR新飯塚駅東側の開発状況につきましては、民間開発によるマンションの建設により、近隣に商業施設等が立地するなど都市機能の集積が見受けられます。また、今後の維持管理に関する計画、また費用につきましては、計画におきまして80年利用の長寿命化に関する改修のサイクルは、建築後の20年目に大規模改修、40年目に長寿命化改修、60年目に2回目の大規模改修としております。この改修工事費用の試算でございますが、大規模改修は1平方メートル当たり20万円、長寿命化改修は1平方メートル当たり21.6万円となっており、延べ床面積1531平方メートルを乗じますと、大規模改修1回で約3億620万円、長寿命化改修は約3億3069万円となります。結果、改修工事費用の試算額の合計といたしましては、9億4300万円と試算をいたしております。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

飯塚市社会福祉協議会には、昨年的一般質問以降、何らかの相談を行いましたか。行ったとしたら、相手側からの回答はどのようなものでしたか。

○議長（秀村長利）

福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

昨年6月的一般質問において、質問議員のほうからご意見を賜りましたことから、社会福祉協議会に対し、このようなご意見を賜っている旨のお話をさせていただいております。また、今年度におきましても役員に変更がございました関係上、同様にお話をさせていただいております。

社協側の回答でございますが、この移転問題につきましては資金の問題や移転先、またその立地条件など多岐にわたって解決すべき問題があることから、今後、社協内部で検討していきたいとの回答をいただいております。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

ここは市の土地ですよ。市の土地であるから、市がどういう形で利用するかというような考えをまとめて、やはり社協に今後どうするかを持ちかけていくべきだと私は思っております。

前回の一般質問の際には、隣接する飯塚市歴史資料館については触れませんでした。この敷地は7042平方メートルあって、建設後40年が経過しております。この施設についての今後の維持管理はどのように考えているのか、併せてその費用についてもどう考えているのかお尋ねします。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

飯塚市歴史資料館は昭和56年3月に建設され、今年度で42年目を迎えた施設でございます。

公共施設等のあり方に関する第三次実施計画改訂版におきまして、飯塚市歴史資料館の最適化方針は存続であり、建物の目標使用年数を80年と設定しております。また、維持管理につきましては、平成26年度に耐震改修工事を実施しており、長寿命化の方針におきまして、令和10年度に長寿命化改修工事の実施を予定しております。長寿命化改修工事等の今後の維持更新費用について、具体的な設計などはしていないため、現在のところ金額は把握しておりませんが、改修工事費用の試算としましては、公共施設等のあり方に関する第三次実施計画改訂版の工事単価を用いますと、大規模改修は平方メートル当たり25万円、長寿命化改修は平方メートル当たり28万円となっており、歴史資料館の延べ床面積2354平方メートルを乗じますと、大規模改修は5億8850万円、長寿命化改修は6億5912万円となります。平成14年度に屋根改修工事及び平成26年度に耐震改修工事を実施しているため、今後、大規模改修及び長寿命化改修を各1回実施した場合の試算額の合計は12億4762万円となります。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

確認しますが、サン・アビリティーズいづかこの歴史資料館を今後40年間維持管理するためには、約22億円かかるということで理解してよろしいですか。

○議長（秀村長利）

行政経営部長。

○行政経営部長（東 剛史）

そのとおりでございます。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

平成29年1月に飯塚市立地適正化計画が策定されております。この目的について教えてください。

○議長（秀村長利）

都市建設部長。

○都市建設部長（中村洋一）

計画策定の目的といたしましては、拠点性を有するエリアを明示し、一定のエリアにおいて、人口密度を維持することで、民間活力を維持・誘導するような仕組みづくりを行い、併せて公共施設の再配置などの取組を一体的に進めることで、暮らしに必要なサービスや居住環境を確保するもので、この計画の策定によって、拡散型の都市構造から拠点連携型の都市構造への転換を具体化し、日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいの身近に存在する、あるいは公共交通により容易にアクセスできる持続可能な都市構築を目指しますとされております。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番 (道祖 満)

昨年6月市議会の一般質問の際に、旧飯塚第三中学校跡地はJR鯉田駅から約700メートルの距離にあります。これについて答弁者は、具体的に距離を知らなかったように感じました。飯塚市立地適正化計画では、その策定目的に拠点性を有するエリアを明示し、一定のエリアにおいて人口密度を維持することで、民間活力を維持・誘導するような仕組みづくりを行い、併せて公共施設の再配置などの取組を一体的に進めることで、暮らしに必要なサービスや居住環境を確保するものとされております。このとおりですよ。間違いないですか。

○議長 (秀村長利)

都市建設部長。

○都市建設部長 (中村洋一)

そのとおりでございます。

○議長 (秀村長利)

27番 道祖 満議員。

○27番 (道祖 満)

今日、時間がちょっと足りないかも分からないので、ちょっと焦っております。申し訳ないです。

また、この飯塚市立地適正化計画では、生活利便性施設と徒歩圏人口カバー率の圏域、徒歩圏の範囲の設定を半径800メートルとしておりますけれども間違いないですか。

○議長 (秀村長利)

都市建設部長。

○都市建設部長 (中村洋一)

質問議員の言われますとおり、生活利便性施設の徒歩圏につきましては、施設を中心に一般的な徒歩圏である800メートルの範囲で設定をしております。

○議長 (秀村長利)

27番 道祖 満議員。

○27番 (道祖 満)

JR鯉田駅から旧飯塚第三中学校の跡地までの距離が700メートルであることは、この計画の徒歩圏の範囲内であり、公共施設の再配置の場所であると考えますが、市としては、その後JR鯉田駅から旧飯塚第三中学校までの距離の確認を行いましたか。

○議長 (秀村長利)

行政経営部長。

○行政経営部長 (東 剛史)

JR鯉田駅から半径800メートルの範囲に旧飯塚第三中学校の敷地全てが含まれておりますことを確認をいたしております。

○議長 (秀村長利)

27番 道祖 満議員。

○27番 (道祖 満)

現在のJR新飯塚駅東側の路線価は幾らになっておりますか。それとともに、市が所有する敷地面積と、飯塚市社会福祉協議会の敷地、施設の総面積は幾らですか。再確認いたします。

○議長 (秀村長利)

行政経営部長。

○行政経営部長 (東 剛史)

サン・アビリティーズいづか及び歴史資料館と接している路線のうち、一番高い路線価で申し上げますと、令和4年度単価につきましては、2万9500円となっております。

また、質問議員がおっしゃられます土地につきましては飯塚市の所有地で、面積につきましては1万5934.79平方メートルとなっております。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

JR新飯塚駅東側の民間開発による住居1戸当たりの建設面積から考えた場合、市の所有する敷地面積では何戸程度の居住戸数が予想されますか。

また、ここに居住人口はどれぐらい増えるという可能性が秘められているかどうか。そして、それとともに、その人たちが居住してくれたら、人口が増えることによって歳入がどれぐらい確保できるのか、お尋ねします。

○議長（秀村長利）

行政経営部長。

○行政経営部長（東 剛史）

JR新飯塚駅東側の民間開発につきましては、都市計画法に基づきます開発許可に該当せず、市では住居1戸当たりの建設面積を把握しておりませんので、国土交通省の住宅経済関連データの都道府県別の1住宅当たりの延床面積に基づきまして答弁をさせていただきます。当該地にマンションが建設されると想定をいたしまして、当該地は都市計画法により準工業地域と指定されておりまして、敷地面積に対する延床面積の割合である容積率は200%となっております。この容積率を当該敷地面積1万5934.79平方メートルに乘じますと、約3万1800平方メートルとなります。国土交通省算出データの都道府県別の1住宅当たりの延べ床面積84.66平方メートルで除しますと、375戸の居住戸数が想定できます。

また、居住人口が増える可能性につきましては、国勢調査の都道府県別一般世帯の1世帯当たり人員2.15人を、先ほど算出いたしました居住戸数375に乘じまして、将来的な居住人口は約806人増加の見込みになると思われます。

また、歳入につきましては、人口が806人増加すると見込んだ場合の歳入でございますけれども、交付税といたしましては、1人9万円として算出をいたしますと7254万円。固定資産税につきましては、375戸分の家屋として2212万5千円。1万5934.79平方メートルの土地分として約89万3千円の合計2301万8千円。次に、市民税といたしましては、令和3年度個人市民税決算額を令和3年度納税義務者数で除しますと、納税義務者1人当たりの個人市民税額は平均9万3千円でありますので、1戸当たりの納税義務者を1人と仮定し、375人を乗じますと3487万5千円となり、年間で合計約1億3849万3千円の増加になる、そのような見込みでございます。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

いろいろ答弁していただきましたけれど、年間でこの1万5千平方メートルの土地を市が民間に売却して、そこに居住者が増えるという仮定の中で計算しましたら、1年間で約1億4千万円の収入がある、市税が、市に対して。これを40年間で計算します。長寿命化計画で約22億円使うところに対して、40年間で計算しますと、1億4千万円掛けることの40は56億円。こういうふうな金額が考えられるわけです。

ですから、私は三中の跡地は駅から700メートルで利用者にとって利便性がよい。そういうことを私は思っております。市の土地でありますから、公共施設をそのまま土地を確保しなくてもそこに移すことができる。そういうことを考えて取り組んでいくべきではないかと思っております。そういう考えでおりますが、再三、私こういうことを言っているわけですが、改めて新飯塚駅東口にある施設の移動等の検討を行うべきではないか。まちづくりには、やはり長

い視点で変化に対応しながら取り組んでいくべきではないかと思っておりますが、どのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

行政経営部長。

○行政経営部長（東 剛史）

質問議員がおっしゃいますように、旧飯塚第三中学校の跡地につきましては、先ほど申し上げました鯉田駅から700メートル程度でありますことから、飯塚市立地適正化計画におけます生活利便施設の徒歩圏内にあり、公共施設の再配置として適地ではございます。また同時に、居住誘導区域でもありますことから住宅地としても適地であります。以上のことから、今後、当該地の利活用方法につきましては地元や関係団体と協議を行いながら検討してまいりたいと考えております。また、移設等になりますと、交通の利便性や立地等の条件を踏まえた検討が必要でございまして、現在、条件に合う場所を模索しているところでございます。

質問議員がおっしゃいますように、定住人口を増やすためにも、将来的な、ビジョンを持って考えていく必要があると十分認識をしております、今後そのように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

鯉田地区はJR鯉田駅と浦田駅がありまして、おかげさまで交流センターの整備も終わりました、そして新体育館も出来上がってきています。生活環境は非常に市民にとって利便性のよいところになってきております。その代わりと言ってはなんですが、農家の方々が高齢化になってきて、農地を手放したいというような考えをお持ちの方も多々見られます。そういう意味では、農地の民間開発を促すような形で住宅地なりに転換するような方向に取り組み、そしてそこはそこで定住人口を図りながら、公共の三中の跡地については公共の施設を移すとか、そういうことを考えていったら税収の確保というか、今後のまちづくりにいろいろと寄与するような場面も出てくるのではないかと思っておりますので、ぜひ、そういう観点で取り組んでいていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

続きまして、「中学校の運動部の在り方について」お尋ねしてまいりたいと思います。市長へは行政の在り方について、いろいろな市民の声が多く寄せられているのではないかと思います。私のところに、ある民生委員の方から、匿名で市長へ中学校の運動部の部活の在り方について問題が生じていることを知っていただきたいという内容で手紙を出したが、市長は読まれたかどうか確認してほしいとの依頼がありました。そこでお尋ねしますが、匿名で中学校の運動部の部活の在り方について、民生委員から匿名の方でそのようなお手紙が届いておりますか。届いているならば、その内容についてお答えいただけますか。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

議員がご質問の手紙につきましては、令和4年4月19日に学校教育課が受け取っております。手紙の内容は、主に3点ございました。1点目が、部活動顧問教師と外部指導者の言動について、2点目が、部活動終了後の学校外での活動について、そして3点目は、県外で行われる大会の出場について、ご意見が書かれておりました。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

ではその3点について、1点目、部活動顧問教師と外部指導者の言動について、具体的な内容

をお尋ねします。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

手紙に書かれておりました内容は、他校との試合や練習試合中の顧問の教師及び外部指導者の発言が生徒を軽んじるような内容であり、審判からその言動や行動に何度も注意を受けているというものでございました。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

では2点目、部活動終了後の学校外での活動について、具体的な内容はどういうふうになっておりましたか。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

手紙には、部活動終了後に場所を移動し練習をしており、その場所に顧問と外部指導者が同席していること。また、その活動については学校とは関係なく、生徒が勝手にしていることとされているが、このようなことは義務教育の範囲で許容されるものなのかという内容でございました。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

3点目の県外で行われる大会の出場について、大会の出場というか、対抗試合とかそういうことの出場について、具体的な内容が示されておりましたか。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

手紙には、部活動ではなく父母会が主催するという形にし、顧問と外部指導員も同行して、他県に宿泊で練習試合に行くこととなっているが、このようなことが学校長の許可なく実施することが可能なのか。また、県外への移動は多額の出費となり、保護者への負担が大きいという内容でございました。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

後で聞くことになるかと思いますが、この3点の内容について確認されて、この内容が事実だったのかどうかだけ、まずお尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

今、答弁申し上げました3点については、お手紙の内容としては、今答弁した内容は事実でございます。実際にここに書かれていた部分については、学校のほうにも確認しております。その部分については、不適切な発言、そういったものもあったというふうなことは確認しております。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

確認しますが、そのお手紙にあったように部活動の顧問や指導者に問題があるという内容

だったということでしたけれど、事実そういうことはあったと理解していいですか。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

お手紙のほうにあった細部についてまでの確認は、まだちょっと至ってはおりません。ただ学校長のほうに今回いただいたお手紙について、こういった内容の部分のお手紙が来ているということで、説明会なり何なりのほうをお願いしているところでございます。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

その答弁はちょっと置いておきまして、続いて質問していきまされけれど、県は中学校における運動部活動に関して、福岡県運動部活動の在り方に関する指針が平成30年12月に出されております。御存じでしょう。御存じであれば、1ページ目に、「はじめに」として5項目の内容が記載されておりますけれど、どのように述べておりますか。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

福岡県教育委員会が策定しました指針は存じ上げております。また、各学校のほうにも周知のほうをしているところでございます。

県の指針に記載されております、「はじめに」の5項目の内容につきましては、1つ目は、運動部活動の目的として、学校教育活動の一環として行われる運動部活動は、スポーツに興味・関心を持つ同好の生徒の自主的・自発的な参加により、スポーツに親しみ、体力や技能の向上を図る目的以外にも、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って、友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等に資するものであること。

2つ目は、運動部活動の課題として、運動部活動に対する生徒や保護者のニーズの多様化等により、運動部活動においては、従前と同様の運営体制では維持が難しくなっており、学校や地域によっては存続の危機にあること。

3つ目は、今後の方向性として、運動部を持続可能なものとするためには、各自のニーズに応じた運動・スポーツを行うことができるよう、速やかに運動部活動の在り方に関し、抜本的な改革に取り組む必要があること。

4つ目は、指針策定の理由として、諸課題の解決を図るとともに、運動部活動の本来の目的を達成するため、平成30年3月にスポーツ庁が策定した運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを参酌し、本指針を策定したこと。

5つ目は、市町村教育委員会への働きかけとして、本指針は、市町村教育委員会や学校法人等に対しても、本指針を踏まえ、県と同様に取り組むよう働きかけるものとすることが述べられております。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

この指針では、市町村教育委員会においても、県と同様に取組を働きかけるものとするとして述べられております。飯塚市はこの指針に沿って中学校の部活動を行っているのかどうか確認します。それとともに、この方針をどのように周知徹底しているのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

まず、県の指針を受けまして、飯塚市教育委員会として、令和4年3月に飯塚市運動部活動の在り方に関する指針を策定し、5月に中学校に周知し、取り組んでいるところでございます。

また、どのような形で周知をしたのかという部分につきましては、各学校に文書で通知するとともに、5月2日に開催いたしました定例校長会議において、指針の内容について説明をいたしました。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

令和4年は今年ですよ。3月に策定して、5月に中学校に周知したということですけど、なぜ4年もかかっているのか。福岡県の指針が出てから、市独自の指針の策定は今年したのでしょうか。4年もかかっているのはなぜか、お尋ねします。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

福岡県より、令和3年度末までに市町村の運動部活動の在り方に関する指針を策定するよう指示のほうがあってございました。この指示を受け、昨今の教員の働き方改革等に基づいた運動部活動を取り巻く環境や考え方の変化が見られてきていることから、今後、県の指針に準じた上で、本市の実態により即した柔軟な運動部活動運営が実施できるよう検討を行い、令和4年3月に本市の指針を策定したものでございます。

市としては、部活動に関する教育環境及び社会状況等の変化を反映させ、今後も必要に応じて改定を進めていく予定としております。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

あなたは答弁で、本市の実態により即した柔軟な部活動運営が実施できるよう検討を行い、4年間かかって、これをつくったということでしょう。それでいいですか。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

そのとおりでございます。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

本市の運動部の実態については調査したわけでしょう。調査した中で、こういう民生委員という方から匿名の手紙が来る内容について、把握していなかったんですか、どうですか。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

お手紙に書かれていた内容については、把握のほうはしておりませんでした。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

何の実態を調べていたのですか。本市の実態に即した柔軟な部活動運営と言っておりますけれど、本市は実態を調べるのに4年かかってやりました。その実態は、問題が生じているという手紙が来るまで何も知らなかった。それは、なぜ分からなかったのですか。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

指針の策定につきましては、教員の働き方改革等に基づいた運動部活動をというところの観点から策定をしていたところでございます。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

部長と課長は新しくこの4月からなったから、その前の実態について詳しく知らない。その上で、承知しながらこの質問をしているから、答弁者がきついと思いますけれど。あなた方は福岡県運動部活動の在り方に関する指針について承知していなかったんでしょう。どうですか。

○議長（秀村長利）

暫時休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時47分 再開

○議長（秀村長利）

本会議を再開いたします。教育部長。

○教育部長（山田哲史）

市としては、平成30年に各学校のほうに周知を行い、運動部の指針に基づいたところでの部活動の運用をお願いしているところです。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

あなた方は、県の指針を知っていた、それを前提に。この4年間の部活動はどのような考えの下で行われていたのか、もう一度確認します。

○議長（秀村長利）

武井教育長。

○教育長（武井政一）

今、教育部長がご答弁申し上げました。ちょっと補足して、平成30年に県の運動部活動の在り方に関する指針が出まして、県のほうの指導もありまして、各学校の教育課程について取りまとめた教育指導計画書というのがございますが、その中に教育課程外ではありますが、学校の下、行われている部活動について指導の方針でありますとか、計画、そういったものをつくりなさいという要旨がありましたので、そういった指示に沿って、その時期からこの指針を受けて、そういう取組は進めていたところでございますが、質問議員がおっしゃいますように、そのことを受けて、市として改めて、内容はもうほぼ県を踏襲するような、県も国を受けての内容でございますけれども、市としてつくるといのは本当にぎりぎりの、県が期限としておりました令和4年3月時点になったということでございます。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

この指針では、運動部の活動の内容を、計画等はホームページで公表するようになっておりますけれど、公表されていなかったでしょう、この5月まで。なぜ、公表していなかったのですか。

指針にはそういうふうには書いてあるんですよ。なぜですか。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

市のほうの策定が5月であったということで、現在では市立中学校10校中6校がホームページに運動部活動の活動指針及び活動計画を公開しているところがございます。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

では、この3月までにつくればよいという県の作成の猶予期間があったから、それまでじっくり検討してつくりましたと。その間は県の指針は承知していました。それに従って運動部活動を行っていましたということですね。それで間違いはないですね。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

そのとおりでございます。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

市は指針を策定して計画等を公表していたら、民生委員の手紙であっている内容の、どうなっているのですかという問合せについては、ちゃんと明確に答えることができたのではないですか。だからやっていないから、こういう指摘が出てくるわけでしょう。私はそう思いますけれど、そう思いませんか。

そして、この民生委員の手紙で指導を受けて、教育委員会はその中学校に対して、該当する運動の部活の在り方について、指導されたのか。先ほど指導されていないようなことを言っておりましたが、指導されたのかどうか確認します。

○議長（秀村長利）

教育部長

○教育部長（山田哲史）

お手紙のほうを受けまして、当該校の校長のほうへ事実確認を依頼し、また、顧問教師、外部指導員への指導、保護者への説明会の開催など、必要な対応をするように指導のほうをいたしました。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

事実確認はどうだったのか。具体的にどのように指導したのか、もう一度お尋ねします。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

具体的には、練習が過度な負担とならないようなものにするとともに、生徒の安全の確保や練習や試合中の暴言などがないようにすること。県外での練習については、コロナウイルス感染防止の観点から、出場しないように指導いたしました。また、学校外で行われている練習については、学校部活動とは異なることを保護者に明確に説明することを指導しております。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

あなた方の指導の結果でしょう。その該当する中学校の校長は、該当する運動部の保護者を集め、5月下旬にその運動部の今後の活動について説明会が開催されております。なぜ、説明会が開催されたのか。それについてはどういうお考えをお持ちですか。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

まず、当該部活動の保護者に対して、顧問、外部指導者の役割や部活動の方針及び活動計画等について説明した上で、これまで曖昧であった学校管理下での部活動と、学校部活動外で行われる活動との違いを明確にするため、顧問及び外部指導者及び校長も同席の下、保護者会を開催したというふうに考えております。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

教育長は答弁で、あなたはちゃんと福岡県運動部活動の在り方に関する指針については学校長等に説明してきておりましたと、やっておりましたと。ただ、正式に指針をつくったのは今年4月からですということをおっしゃっております。指針に沿ってやっていたら、こういう指導をすることはなかったのではないかと思うのですが、どう思いますか。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

県の指針のほうを平成30年度に周知はいたしておりますけれども、まだまだ周知徹底が至っていないものというふうに考えております。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

改めて5月下旬に説明会をやっておりますけれども、保護者との話し合いですか。その内容、どういうふうに報告を受けておりますか。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

校長のほうから、6月2日付で報告書のほうの提出をいただいております、顧問と外部指導者に対して、説明会においては、困り感のある保護者は相談してもらえれば、どんなことでも対応するので、いつでも相談してくださいと説明するように依頼をしていたと。また説明会の中では、当該指導者は、今後お互いの信頼関係が壊れないように、何かあれば直接伝えてほしい、自分の指導を求めないのであれば、この後残ってその旨を伝えてほしいというふうに話をしたと。しかし、その後誰も残らずに速やかに退室したということの報告を受けております。また、しかし校長のほうに確認したところでは、保護者が誤解するような発言が多少あったというふうに聞いております。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

校長に確認したところ、保護者が誤解するような発言が多少あったと聞いております、どういう内容ですか。承知していますか。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

冒頭、校長のほうで、出席者のほうに部活動の活動計画及び活動方針を配付するとともに、外部指導者は学校が依頼していること。また、学校外の活動は学校部活動とは関係がないことを説明しております。誤解するような発言が多かったというのは、その後、校長が退席し、顧問の司会進行の下、外部指導者が保護者と直接話合いをしております。このときに外部指導者は、ご自身は子どもたちのために頑張っていると伝え、相談がある場合は、先ほども申しましたが保護者から直接伝えていただければ、しっかりと対応するというふうには言っております。ただ、全ての保護者の賛同とご理解をいただかなければ、指導を継続することが難しい、こういった発言の折の文言といいますか、そういった部分が誤解を受けるような形での発言であったということで聞いております。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

では、その人の発言は外部指導者としての適正に欠けている内容ではないかと思うのですけれど、そういうことは感じませんか。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

不十分な指導や、配慮に欠ける発言等があってはならないというふうを考えております。県及び本市の指針による合理的、効率的、効果的な部活動の実施や、生徒のよさを伸ばす指導、また適切な人間関係を形成できる指導ができるように、今後も必要に応じて指導のほうをしてみたいと思います。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

指導した結果がこの結果でしょう。指導が効いていないということでしょう。指導してきて、この結果でしょう。どういうことを言っているか知っていますか。承知しているんでしょう。この外部指導者は絶対なんですか、中学校の部活動において。教えてもらうほうは、例えば、部活動の内容を外部に漏らすな。漏らしたらいけないんですか。そういうことを言っているんじゃないですか。私の思うとおりにやらせてくださいと、自分の納得のできる形でやりたいと。自分の納得のいくやり方ということはどういうことなんですか。

外部指導者としての条件というのが示されているでしょう。これは内容を知っているでしょう。その内容を確認するとともに、その人が指導してきて、この保護者会で言った。校長先生も多少問題があるような発言があったと言われたんでしょう。保護者が誤解するような発言が多少あった。それは私が言った内容でしょう。私の言うことを聞け。その外部コーチは、私の言うことを聞け、部活の内容については外に漏らすな。そうしないと、その人はコーチを受けないと言ったのでしょうか。違うんですか。そういうことを言っていないですか。そういうことを、まず言っていないかどうか。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

今、ご質問の点につきましては、教育部のほうで校長のほうからいただいた報告のほうには上がってはいないところではございます。ただ、不適切な発言という部分につきましては、内容的に踏み込んでちょっとまだ聞いておりませんので、ご容赦ください。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

多少誤解を与えるような発言があった。では、あなた方が福岡県運動部活動の在り方に関する指針に沿って、部活動をちゃんと確認しながら、指導しながらやっていますということでした。

では、ここに教育職員外指導者登録に際しての届出用紙というのがあります。登録される外部指導者としての条件、1、当該校の教育方針を理解し、年間を通じて計画的に指導できること。2、スポーツ指導者等の資格を有しているか、また専門的な指導技術があると認められること。3、技術指導だけに捉われることなく、教育的見識を備え、生徒指導面への配慮もできると認められること。4、当該校の校長、顧問教員と連携を図りながら教育的指導が行われること。こういう条件があるんですけど、この外部指導者は、この保護者会のとときの発言、多少誤解を与える発言が保護者にあったと言っておりますけれど、条件に合っているんですか。合っていると判断しますか。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

今回のように不十分な指導、また配慮に欠ける発言等はあるとはならないというふうに考えております。県及び本市の指針にある合理的、効率的、効果的な部活動の実施や、生徒のよさを伸ばす指導、また適切な人間関係を形成できる指導ができるように、今後も必要に応じて指導のほうをしまいる所存です。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

再三言いますが、あなた方は指導して、5月下旬に説明会を開催したんですよ、指摘があって。そして改めて保護者を集めて、この県の指針にのっとって事業計画等を示したんでしょう。今までそういうことをしなかったから、そこで改めてしたんでしょう。した際に、今後の在り方についてきちんと校長が説明したつもりだったけれど、匿名で来た問題があるのではないかという指摘される方が、また問題のある発言をしたんでしょう。だから多少、校長も言っているではないですか。あなた方はなぜこれを確認しないんですか。保護者に多少誤解を与えるような発言があったと。では、何で私のところに、そのときの発言の文書がここにあるんですか。だからこの質問しているんですよ。なぜかということですよ。よく考えてください。

外部コーチに全て子どもを預けて、その下で学校教育の一環としてあるものは、その外部コーチの思いとおりに動かされることがよしとするんですかということですよ。そういうことはあってはならないでしょう。だから、条件で書いているのではないですか。学校長の連携を図りながら、教育的指導が行えること。教育的見識を備え、生徒指導面への配慮もできると認められること。こういうことなんですよ。こういうことは認められるのですかと再々お尋ねしているんです。

では、あなたは確認されていないと言うのであったら再度確認してください。該当するか、校長先生に。それで、改めて保護者の方にこういう言動があったかどうか。私、この文書をお渡ししますから、事実関係を確認して、今後の指導をどうするか考えてください。なぜ、これをやかましく言うか。あなた、何で国や県がこういう部活動の在り方に関する指針を出してきているか、分かっているでしょう。2025年には、民間に土曜、日曜、休日の部活動をお任せするというような方針を出してきておりますよ。そこで、全く教育をする場所と切り離して物事を考えていくのかということなんです。今後、どうあるべきかということ、この1点を考えながら取り組んでいかないと、2025年には対応できていかないのではないですか。私はそう思いますけれど、今言ったことに対しての答弁をお願いします。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

今、議員のおっしゃられましたとおり、部活動の指導者は教育的見識を備え、生徒指導面への配慮ができるものであるべきでございます。指導時における生徒に対する暴言などは、当然のことながらあってはなりません。生徒及び保護者に活動方針や年間計画等を十分に理解していただき、県及び本市の指針に沿った部活動指導を行うよう、取り組んでまいりたいというふうに考えます。

○議長（秀村長利）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

だから言っているでしょう、あなたは知らないよ。多少誤解のある発言があったことについては理解していないよ。では、それを確認してくださいよ。それがいいことかどうか。改めて当該中学校の校長と当該コーチに確認して、そして指導してくださいよ。それで、その指導の結果をください。ほかの部活動にも影響はありますよ。全体の、飯塚の中学校の部活動全体に対しての、やはりこれは警鐘だと思いますよ。だから、この問題をきれいに解決しない限り、2025年にも向かっていけないと思います。その点は強く要望して、この質問を終わります。

○議長（秀村長利）

暫時休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（秀村長利）

本会議を再開いたします。10番 深町善文議員に発言を許します。10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

事前通告に従いましてご質問させていただきます。まず、「自治会について」の質問です。自治会の課題についてお尋ねします。昨今、自治会加入者の減少や高齢化など、自治会は様々な問題を抱えていると聞いています。このまま加入者の減少や高齢化が進むと、自治会活動の継続が困難になり、自治会自体の存続も危ぶまれる状況になるのではないかと考えております。

飯塚市の自治会の現状及び課題についてお答えください。

○議長（秀村長利）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

最初に、本市の自治会の現状でございますが、本年4月1日現在、278の自治会がございます。このうち自治会長が不在で隣組だけは存続している自治会が6ございます。自治会長の後継者がいないことで、今後の自治会運営を危惧され、市役所に相談されるケースが増加してきている現状がございます。

次に、自治会の課題でございますが、これは飯塚市だけに限ったことではありませんが、加入率の低下、自治会構成者・役員の高齢化、自治会長を含めた役員の後継者不足など問題を抱えております。その結果、地域コミュニティーの希薄化、高齢者や子どもたちの見守り、自主防災の脆弱化が大きな課題と考えております。

○議長（秀村長利）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

大変な状況になっているように思われますが、自治会活動の活性化には多くの方に自治会に加入していただくことが、最も重要であるかと考えます。自治会に加入していない方々からの話を伺いますと、自治会に加入するメリットが分からない。地域活動に参加することや自治会の役をすることが負担になるため、自治会に入りたくないといった声が聞かれます。

では、自治会に加入することで得られるメリットは、どのようなものがあるのか、お答えください。

○議長（秀村長利）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

自治会の加入メリットは、回覧板や市報等の配付以外にも多くございます。例えば、道路や河川の危険な箇所の改善、浸水対策、子どもたちの登下校時の見守り、防犯街灯の設置・維持、災害時の避難誘導、老人クラブ、子ども会、消防団活動への支援などがございます。ただ、このような安全安心の確保、生活環境改善が自治会活動によってなされていること、その恩恵を受けていることを、加入されていない方は知らないという問題があると考えております。このような自治会活動のPRを積極的に行いたいと考えております。

○議長（秀村長利）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

では、恩恵を知らないことが問題であると言われるのですが、どのようにして知ってもらうのか、市と関係者で検討していただきたいというふうに思います。

自治会加入率の推移についてお尋ねします。先ほども申し上げましたが、自治会活動の活性化には、多くの方に自治会に加入していただくことが重要であると考えますが、近年の飯塚市の自治会加入率はどのようになっておりますか、お尋ねします。

○議長（秀村長利）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

最新の自治会加入率でございますが、令和4年1月現在の数字でお答えいたします。住民基本台帳における世帯数6万2830世帯のうち、自治会加入世帯数が3万3764世帯となっており、自治会加入率は53.74%となっております。近年の状況でございますが、過去3年間でお答えいたしますと、令和元年5月現在で57.11%、令和2年5月現在で55.64%、令和3年5月現在で54.37%となっており、自治会の加入率は年々低下している状況でございます。

なお、住民基本台帳における世帯数は、例え1軒の家に住まわれていても、世帯分離をされている場合には複数世帯とカウントするため、より実態に即している国勢調査の世帯数で加入率を算定することも検討する必要があると考えております。

○議長（秀村長利）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

令和に入り年々減少しているように思いますが、総合計画における加入率の目標について、飯塚市の最新の自治会加入率は53.7%ということですが、第2次飯塚市総合計画においては、目標の数値はどのようになっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（秀村長利）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

すみません、説明がちょっと不足しておりましたが、加入率は令和に入って徐々に下がっているというよりも、もう平成の時代から徐々に下がってきているというような状況でございます。

それでは、今のご質問にお答えいたします。第2次飯塚市総合計画におきましては、2026年、令和8年までに、自治会加入率を72%とするという目標を設定いたしております。

○議長（秀村長利）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

立派な総合計画ではありますが、現状では約20%、ざっくり開きがあります。自治会加入促進に向けての取組、今の現状では目標達成は非常に難しいのではないかと思います、市として自治会加入率の増加に向けた様々な活動をされていると思いますが、これまでの取組を教えてください。また、新たに何を取り組んでいるのかも、あれば教えてください。

○議長（秀村長利）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

これまでの取組といたしましては、交流センターをはじめ、市内公共施設へのポスター掲示やのぼり旗の設置、自治会加入促進チラシの窓口配架、集合住宅へお住まいの方向けに宅建協会への依頼などを行っております。自治会加入の意思を示された場合には、自治会役員がパンフレットや啓発グッズを持参の上、加入案内を行っております。市役所でも転入者に対し、随時加入の案内を行っております。特に転入者が多い年度末及び年度始めの休日開庁日には、本庁及び各支所において自治会加入案内ブースを設けて、加入案内を行っております。また、自治会連合会の理事会においても、平成30年度から自治会加入促進部会を設け、加入者増加に向けた取組の検討を行われております。

新たな取組としては、令和3年度につきましては、九州工業大学の学生と協力し、若い方の目線で自治会加入に向けたポスターの作成を行っております。併せて地域活性化のためには、市の職員が率先して地域活動に参加することが重要だと考えております。そのため、今年度、まちづくり推進課の職員が各課の朝礼時に回りまして、職員の加入促進のお願いの活動を行っております。

○議長（秀村長利）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

分かりました。自治会加入の促進のため、様々な事業を行っているということは理解しました。自治会の加入率が増加するように様々な取組を続けていただいたと思いますが、しかし、自治会にはほかにも多くの課題を抱えております。そのうちの一つが後継者不足であります。長年続けられた会長さんが自治会会長を辞めたいが、次の成り手がおらず、いつまでも辞めることができなといった話もよく聞きます。そういった後継者の成り手が不足していることについて、市はどのように考えられておりますか。また、その対策について何か考えられておられるのか、お答えください。

○議長（秀村長利）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

自治会加入者の高齢化に伴い、自治会長を含めた次世代の役員の成り手が不足しているといった問題は、本市といたしましても認識しております。次の自治会長の成り手がおらず、会長が不在となっている自治会も存在しており、非常に危機的な状況であると考えております。その対策につきましては、自治会ごとに異なった課題、問題を抱えておられることから、一概には言えませんが、やはり自治会の加入者を増やすことではないかと考えております。1人でも多くの方に

自治会に加入していただき、加入後の活動にも力を入れ、継続的に自治会の運営が行われるような取組を行っていただくことが最も大切だと考えております。役員を選出、事業やイベント、自主防災活動などにおいて、積極的に女性や若い方の参加を促し、活気ある自治会運営を行うことで次世代の人材育成につながり、役員の後継者不足についても、徐々に解消されていくのではないかと考えております。

○議長（秀村長利）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

最後に、いろいろな課題の解決のために自治会に多くの方に参加していただき、地域を活性化していくということが大切だと思います。自治会に加入すると、地域活動の参加や自治会の役員をすることが負担になるため、自治会に入りたくないといった声が聞かれると言いましたが、それがデメリットではなく、実はメリットであると考えられるような施策を検討していただきたいというふうに思います。

自治会長の後継者不足の解決策の一つとして、私から一つ提案させていただきたいことがあります。市から自治会長に市報の配付をはじめ、様々な仕事を依頼されているかと思います。市からその対価として謝礼金が支払われているということですが、その謝礼金の額は対価として適切なのでしょうか。また、自治会の規模によっても異なってくると思いますが、仕事の負担に対する対価が適切なのか、公平なのか、再度検討していただき、必要であればその拡充や見直しを考えてもらう必要があるかと思います。このことについては要望事項とさせていただき、この質問を終わります。

続いて、「地域農業について」、お尋ねします。農業者の現状についてお尋ねします。まず、飯塚市の農業の現状を推移でお願いしたいと思います。過去5年間の農家戸数、農業就業人口の推移、農業従事者の平均年齢をお願いしたいと思います。

○議長（秀村長利）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

過去5年間の推移につきましては、国の農林業センサスの結果でお答えをいたします。農林業センサスは5年ごとに調査が行われているため、直近の2020年と2015年の数値で比較をいたしますと、農家戸数では、2015年の1500戸から2020年には1277戸に減少しております。農業就業人口の推移につきましては、農業センサスの調査項目であります基幹的農業従事者数で比較しますと、2015年の1236人から2020年には1089人に減少しております。平均年齢につきましては、2015年の68歳から2020年には69.3歳と高齢化が進んでおり、年齢の割合では、65歳以上の方が74.66%、65歳未満の方が25.34%となっております。また、2015年の専業農家戸数については368戸、兼業農家戸数は792戸となっております。なお、2020年につきましては、農林業センサスより専業農家及び兼業農家の調査項目が削除されたことから不明となっております。

○議長（秀村長利）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

調査項目が削除されているため、不明となっていると言われますが、飯塚市独自の調査は行われていないのでしょうか。後日でいいので、あればお知らせください。

そこから見えてくる飯塚市の農業の現状は、どういうことが言えますか、お答えください。

○議長（秀村長利）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

市内の基幹的農業従事者が高齢化していること、また、後継者となるべき次世代の担い手が不足していることが、農業の現状であると認識をいたしております。

○議長（秀村長利）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

では続きまして、農業者に対する助成制度についてお尋ねします。今言われたことは飯塚市だけの問題ではなく、全国的にも言えることだと思います。では、この現状の中、地域農業を維持・発展するためには、多様な担い手の育成・確保、農地集積の推進、農地等の多面的機能維持と活用への支援を促進することと、第2次飯塚市総合計画では施策の方針としてありますが、現在の就農者、新規就農者に対して、例えば機械導入するためにこういった補助金があるのか、また、新規就農者に対して補助金の支援があるのか、お尋ねします。

○議長（秀村長利）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

補助事業の主なものについてお答えいたします。まず、認定農業者や営農組織等を対象とした水田農業担い手機械導入支援事業費補助金、次に国土の保全、水源涵養及び良好な景観の形成など、農地の持つ多面的機能の維持、向上のために地域で行います共同活動について支援をする多面的機能支払交付金、次に農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための取決めを締結し、それに従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する中山間地域等直接支払交付金、また新規就農者に対しましては、まず国の事業として、新規就農者育成総合対策事業費補助金として、新たに営農を開始する49歳以下の認定新規就農者に対しまして、経営開始の資金助成や就農後の経営発展のために機械・施設等の導入を支援する経営発展支援事業や経営開始資金がございます。

次に、飯塚市独自の事業といたしましては、営農開始3年目までに導入する農業用機械・施設経費の2分の1、上限50万円の補助や、農業用生産資材の経費の2分の1、上限30万円を補助いたします新規就農者機械等購入支援事業のほか、営農開始3年目まで申請が可能であり、農地賃借料等に必要な経費の3分の2、上限10万円を3回まで補助いたします新規就農者農地賃借料等支援事業がございます。

○議長（秀村長利）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

新規就農者には結構補助がいろいろ出ますが、現状の農業者、跡取りとか、2代目とか、そういう方もたくさんおられますので、そちらのほうの支援も今後考えていただいたらというふうに思います。

次に、持続可能な農業体制についてお尋ねします。これからの農業、農地を守っていくには、地域での営農組織や農事組合法人の設立支援や、設立後の運営を支援することで、持続可能な農業経営の安定体制が図られると思っています。この営農組織や農事組合法人の設立に関し、市としてはどのように関わっていただければいいのか、お尋ねします。

○議長（秀村長利）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

農業従事者の高齢化と後継者不足により、農業の担い手不足が深刻化しており、集落機能の低下、耕作放棄地の増加につながる可能性がございます。その対策としまして、集落全体で農地を維持する集落営農等の取組を支援するとともに、新たな集落営農組織や農事組合法人設立の相談等があった際には、JAや福岡県飯塚普及指導センター等の関係機関との連携をいたしまして、

一体的に関わることで、設立における課題の解決や、地域内での合意形成活動などに対し支援を行っているところでございます。

○議長（秀村長利）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

農家の担い手不足、新規就農者の確保や支援について、JA嘉穂や関係機関と連携していくことですが、以前にも同じような答弁があったと思いますが、その後、具体的にどのような支援を行ってきたのか、また、その成果、仕組みづくりや課題等があれば、お示ししていただきたいと思っております。

○議長（秀村長利）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

集落営農組織設立への関わり、取組といたしましては、日本型直接支払制度に取り組む組織として、中山間地域直接支払交付金事業取組組織や多面的機能支払交付金事業取組組織、また環境保全型農業直接支払交付金事業取組組織、これらの組織に対しまして、交付金の対象となる活動への事業支援を通しまして、営農組織へ発展するように推進をするとともに、各地域で策定しております地域での話し合いにより、人と農地の問題を解決していく「人・農地プラン」の実質化等に取り組んでおり、令和3年度には1件が組織化をいたしております。

次に、新規就農を希望する者に対しましては、一本化した相談窓口で相談活動と就農支援対策を実施することにより、円滑な就農の支援を図ることを目的といたしまして、飯塚市、飯塚普及指導センター、福岡嘉穂農業協同組合、福岡県農業共済組合、飯塚市農業委員会の5団体から成る飯塚市がんばる農業応援協議会を設置して取り組んでおり、新規就農者が導入する農業用機械・施設取得費や借入れする農地の賃借料の一部を補助する事業等を実施しまして、新規就農者の獲得に努めているところでございます。新規就農者につきましては、令和2年度では12件の就農相談のうち1件が新規就農者として認定を受けており、令和3年度では、同じく12件の就農相談のうち2件が新規就農者として認定を受けまして、現在就農を開始いたしております。

集落営農組織、新規就農者とともに、課題等が解決できないもの、また、解決まで時間を要するもの等も多く、すぐに結果が出るものではございませんが、地域農業を維持・発展させるためにも、新規就農者、集落営農組織などの多様な担い手の育成・確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（秀村長利）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

では次に、農業用のインフラ改善についてお尋ねします。地元農区からの改善等の要望に対し、市はどのように取扱いをされているのか、お尋ねします。

○議長（秀村長利）

都市建設部長。

○都市建設部長（中村洋一）

農業用水等を含む農業施設の破損や改善要望は、利用されている農区や生産組合から本庁並びに各支所経済建設課に提出された情報提供、要望を受け、対応しております。小規模な要望につきましては現地確認を行い、緊急性や危険性を判断し、急を要する場合は早急に対応しているところです。しかしながら、測量等を要し時間が必要な案件につきましては、応急措置を講じ、農繁期外に対応するなどしているところでございます。また、水路やゲートなど大規模となる改善要望につきましては、国、県の補助事業を活用し対応することとなります。以上のような対応を心がけておりますが、要望者に対し十分な説明や回答がないとのお声もお聞きしておりますので、

今後さらに丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

○議長（秀村長利）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

いろいろな要望を地元から出してありますが、回答がないということですのでけれど、限られたお金の中で、工面はあると思いますが、なぜ今はできないかとか、またいつ頃になったらできるかというような回答は、しっかりしていただきたいというふうに思います。

次に、農業用施設の維持管理はどのように行われているのか、お尋ねします。

○議長（秀村長利）

都市建設部長。

○都市建設部長（中村洋一）

農業用施設の日常的な維持管理につきましては、原則的に農区並びに生産組合をお願いしているところでございます。

○議長（秀村長利）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

高齢化により、特にため池の水抜きなどの維持管理もいろいろ危険が伴い、若い頃は簡単にできていたが、高齢になって、30代ではなく、30年たった今は70歳というような年になって、やはり維持管理が難しくなっているという地域がたくさんあると思います。今後、さらに高齢化が進む中で、市としてはどのような対策を考えているのか、お尋ねします。

○議長（秀村長利）

都市建設部長。

○都市建設部長（中村洋一）

高齢化が進み、施設の維持管理が難しくなっていることは、市のほうも認識しているところで。現在、福岡県防災重点農業用ため池に係る防災工事推進計画に基づき、令和3年度から令和7年度にかけて、ため池の劣化状況調査、地震・豪雨耐性評価を実施しております。今後、この調査結果を踏まえて、防災工事実施の際には、簡易に操作できる施設の改善も含めて検討してまいりたいと考えております。また、高齢化に対応した維持管理の在り方について、近隣の市町村や先進地での取組など、調査研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（秀村長利）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

最後になりますが、近年、特にウクライナ紛争後、世界は食料危機が起こっております。人は衣・食・住がなくては生きてはいけません。特にそこは、1丁目1番地の基本だと私は思っております。国の食料自給率はカロリーベースで37%とっておられます。今後10年、この先、今の現状では農業従事者の高齢化や農業地域の過疎化が進み、せっかくの農業基盤整備後の農地が耕作放棄地となっていく現状があります。今の食料危機を好機と捉え、地域農業の活性化に向け、ソフト及びハードの面でも国・県・市が一体となる取組を要望して、この質問を終わります。

最後の質問になります。「八木山バイパス周辺整備について」、質問させていただきます。まず、八木山バイパス4車線化の推移について、八木山バイパス4車線化工事が進んでいるようですが、現在の事業実施状況について、説明をお願いします。

○議長（秀村長利）

都市建設部長。

○都市建設部長（中村洋一）

八木山バイパス4車線化事業につきましては、平成31年3月29日付で、国道201号八木

山バイパス4車線化事業を国土交通大臣からNEXCO西日本が許可を得て、平成31年度に事業化となり、有料道路事業と公共事業の組合せ方式により調査・設計を実施、令和2年度からは段階的に工事を進めており、現在、全区間13.3キロメートルにおいて工事が進められ、飯塚市側では、筑穂トンネルや久保山地区、九郎原地区などで橋脚の工事を実施しております。また、篠栗町側では、山手地区、城戸地区において、橋脚工事、橋上部工桁架設が行われており、そのほか構造物外工事が実施されております。飯塚市ではこのように5か所、篠栗町側でも5か所、合計10か所の工事が進められているところでございます。

○議長（秀村長利）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

着々と計画どおりに進んでいることだと思っておりますが、続いて、穂波西インターの計画についてお尋ねします。八木山バイパスは穂波西インターがありますが、福岡方面への乗り入れのできるインターはあります。飯塚方面より途中で降りる、また飯塚市街地のほうに乗り入れることができるインターがありません。そのことで、穂波西インターについて、フル規格、フルインターとなれば、福岡都市圏並びに飯塚市街地、田川、行橋方面への通勤等を含む利用が可能となり、利便性が非常に高くなることで、穂波西インターを中心とした土地開発による住宅整備事業が進み、周辺地域の土地利用の促進が図れるものと考えております。

また、地元6自治会より「八木山バイパス穂波西インターのフル規格化の実現に向けて」とした要望書を国、県並びに市に進達を令和2年12月20日に行っております。地元関係自治会としても、事業化になれば協力をするというところで考えております。アクセスの利便性向上を地域としても求めており、そのことで確認いたします。穂波西インターのフルインター化について、現在、どのような状況でしょうか、お答えのほどよろしく申し上げます。

○議長（秀村長利）

都市建設部長。

○都市建設部長（中村洋一）

質問議員が言われますように、八木山バイパス沿線の土地利用のためには、穂波西インターのフルインター化は重要と考えております。八木山バイパス全線4車線化での開通は令和11年度に予定されていることから、事業実施主体である国土交通省北九州国道事務所へフルインター化の必要性についての協議をしているところでございます。現在の八木山バイパスの事業計画においては、4車線化のみの計画であり、フルインターの整備をするためには、新たな用地取得や、インターで必要となる料金所の整備等の課題もございます。市といたしましては、沿線自治体で構成しております筑豊横断道路建設促進期成会により、国土交通省、財務省、福岡県選出国會議員への要望を年2回実施しており、穂波西フルインター化の実現に向けて、今後も強く要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（秀村長利）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

ありがとうございます。ぜひとも実現に向けてお願いいたしたいと思っております。

次に、穂波東インター付近の渋滞解消について、この内容につきましては、国道200号バイパス関連となりますが、国道201号八木山バイパスと立体で交差している弁分交差点付近においては、道路に接して商業施設等が複数あり、常に交通量が多いところになっております。また、弁分交差点から秋松交差点の間におきましては、250メートルという距離が短いものの中に信号機が設置されている交差点が4か所あり、その交差点で大型車両が右折する際には、その後ろを通行している車両が減速、停車するという、さらなる渋滞を発生させている状況があります。このことをご確認させていただきますが、現在の対策はどのようになっているのか、お尋ねしま

す。

○議長（秀村長利）

都市建設部長。

○都市建設部長（中村洋一）

国道200号バイパスにつきましては、北九州市を起点とし、筑豊地域を南北に縦断し、筑紫野市の国道3号線までに至る延長60.4キロメートルの基盤・幹線道路でございます。その中においても、質問議員が言われております国道201号と立体交差している弁分交差点周辺においては、通勤時間帯や週末、休日等において、交通渋滞が発生していることを認識しております。

平成26年10月1日の八木山バイパス無料化以降の対策といたしまして、桂川町の瀬戸交差点信号機から飯塚市若菜交差点信号機の間での調整を行い、通行量を分散するような対策をしております。また、穂波東インター付近につきましては、路面にカラー舗装を行い、通行車両が円滑に流れる導流線の整備を平成31年に実施しております。今後、八木山バイパスの再有料化に伴い、さらなる渋滞が発生することが懸念されますことから、必要と考えられます対策につきましても筑豊横断道路建設促進期成会と合同で要望を実施しております一般国道200号建設促進期成会において、渋滞対策についても国土交通省、財務省、福岡県選出国會議員への要望を積極的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（秀村長利）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

次に、県道飯塚・穂波線の計画について、先ほどお聞きしました答弁に戻りますが、穂波西インターと立体的に交差する県道478号飯塚・穂波線について、現在どのように進んでいるのか、また、現在の工事箇所について、お答え願います。

○議長（秀村長利）

都市建設部長。

○都市建設部長（中村洋一）

県道478号飯塚・穂波線につきましては、飯塚市庄司地区から津原地区までを結ぶ、総延長10.6キロメートルの道路となります。現在、供用開始されております場所といたしましては、庄司地区、大日寺地区、津原地区の一部区間となる約3.3キロメートルを供用開始しております。工事を実施しております工区といたしましては、建花寺工区、蓮台寺工区、明星寺南谷工区、舍利蔵工区の工事を実施しております。未着手工区につきましては、明星寺北谷工区のみとなっております。この道路については、飯塚市の外環状線としての役割を担っており、整備に時間を要しておりますが、工事は工区ごとに進捗している状況でございます。

○議長（秀村長利）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

大変長い時間を要している県道ではございますが、八木山バイパス4車線化の完成とともに開通できれば、非常にうれしいかなというふうに思っております。今後ますます県のほうへ強く早期の要望をお願いしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

次に、最後になります。私は飯塚市の発展、筑豊地域の全体の発展には、八木山バイパス13.3キロメートル全区間の4車線化開通は非常に重要なものと理解しております。また、説明がありました県道飯塚・穂波線が全線開通すれば、穂波西インターランプに直接つながる道路となりますことから、地域のみならず飯塚市の交通結末点として非常に重要な部分と考えております。このことについて、穂波西インターがフル規格化となれば、より飯塚市が進めている筑豊圏域外よりの移住定住の促進も加速されていくものだと考えており、本市の西エリアの人口増加にも寄与するものと捉えております。さらには市全体の発展につながるものと確信しております。

新型コロナウイルス感染症は収束傾向ではありますが、まだ予断はできない状況でもあります。地域の活性化、地域経済の復興、経済活動にも大きく寄与するものと考えております。このことから、穂波西インターのフル規格化がぜひ実現するよう、これまで以上に一層の要望を国へ粘り強く行っていただくよう、重ね重ね申し上げて質問を終わります。

○議長（秀村長利）

暫時休憩いたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時05分 再開

○議長（秀村長利）

本会議を再開いたします。9番 永末雄大議員に発言を許します。9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

午後一ですけど、どうぞよろしく申し上げます。それでは、今回は、私のほうは、「市民生活を守るための物価高への対策について」、質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の流行から2年が経過しました。この2年間はまさに世界中で人々の生活や企業の経済活動に多大な影響が生じ、大きな変化が起きた2年間だったと思います。市長をはじめとした市役所の職員の方々も、前例のないことへの対応の連続で、大変に苦勞された2年間であったと思いますが、ワクチン接種などが進んだことなどにより、少しずつアフターコロナ、ウイズコロナの形が見えてきつつあるという感触を持たれているのではないかと想像します。

しかし、その一方で、世界的には物価が少しずつ上がり始めています。当初は脱炭素の流れとサプライチェーンショックがその原因とされていました。脱炭素とは、化石燃料を削減し再生可能エネルギーへ転換させることですが、再生可能エネルギーの生産コストが化石燃料を使用するよりも約2倍は高いとされるために、当然にこれが脱炭素のコストとなり、消費者物価を押し上げます。また、コロナの影響によるアジアと中国で起こったサプライチェーンショックは、様々な商品の製造、物流、供給を滞らせるため、これも物価を押し上げます。そこに来て、今年2月にロシアによるウクライナ侵攻が起り、原油、天然ガスなどのエネルギーや、小麦などの穀物の値段をさらに押し上げています。

このようなことから、先日、世界銀行が世界全体の成長予測を下方修正し、景気停滞と物価高騰が同時に起こるスタグフレーションの到来を警告したという新聞記事を読みました。これから遠くない未来において、景気が悪い中での物価高騰という、大変に憂慮すべき事態が起きてしまうのではないだろうか。そして、そのことで生活に多大なる影響を受けてしまう市民の方が出てきてしまうのではないだろうかという危機感を抱いたために、今回一般質問として取り上げさせていただきました。また、世界的な問題であるため、一自治体でできることは限られているかもしれませんが、今回の議論を通しまして、一人でも多くの市民の方を救えることにつながってほしいと考えていますので、ぜひとも前向きな議論をお願いしたいと思います。

それでは、1-1、物価高による市民生活への今後の影響について質問します。新型コロナウイルス感染症の収束を見通せない中において、世界情勢の影響により、ガソリンをはじめ、生活必需品などの物価が高騰し、市民生活はより苦しい状況になっていると思います。本市での市民生活への影響について、どのように認識されていますか。また今後の景気の見通しをどのように捉えていらっしゃいますか。お願いします。

○議長（秀村長利）

行政経営部長。

○行政経営部長（東 剛史）

物価を数値化した資料としては、総務省が公表いたします消費者物価指数がございます。令和4年5月に公表されました全国分の総合では、令和2年、2020年を100といたしまして、令和4年4月は101.5となっております。1.5ポイント上昇しております。そのうち、食料では2.9ポイント、電気、都市ガス、プロパンガス、灯油、ガソリンのエネルギーは20.1ポイントの上昇となっております。これらの数値から判断いたしますと、市民生活に影響があると認識をいたしております。

次に、今後の景気の見通しについてお答えいたします。令和4年5月の内閣府月例経済報告では、「先行きについては感染症対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、中国における感染再拡大の影響やウクライナ情勢の長期化などが懸念される中で、供給面での制約や原材料価格の上昇、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響を注視する必要がある。」同時に、福岡県におきましては、県内の経済動向につきまして、「福岡県の景気は持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さが見られる。」と発表されております。

本市におきましても、国や県が発表しております経済動向と同じく、経済活動の正常化が進む中、原油価格や物価高騰による停滞を懸念いたしております。

○議長（秀村長利）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

市民生活に影響があるのではなかろうかというご認識を持たれているということと、やはり原油価格ですね、物価高騰による停滞も懸念されているということで、どういったふうに認識されているのかというのはよく分かりました。

先ほどご紹介いただきました総務省の消費者物価指数を私も確認いたしました。確かに令和2年を100とすると、本年4月は101.5となり、1.5ポイント上昇しています。過去の数字と比較しますと、上昇しているということがよく分かります。令和2年を100としたときに、令和3年4月から12月までは、その数字は99.1から100.1の間で動いていますが、今年に入りますと、1月は100.3、2月は100.7、3月が101.1、そして4月が101.5となっていることから、明確に上昇してきていることが見て取れます。また、さらに前年同月比について見ていきますと、本年4月では2.5ポイント上昇してまして、その内訳は、電気代2.1ポイント、ガス代17.5ポイント、生鮮野菜12.2ポイント、生鮮魚介12.1ポイント、生鮮果物12.2ポイントなど、いずれも市民生活に直結する商品が特に大きく上昇しているということが分かります。さらに本市においては水道代も上がっていますので、総じて市民の生活負担というのは大変苦しい状況になってきているということ、しっかりとご確認いただきたいと思います。

それでは、先ほど紹介もありましたが、国や県も物価高に対する懸念を抱いているということでしたけれども、具体的に、国や県の景気対策、家計に対する支援策は、どのようなものがありますでしょうか。

○議長（秀村長利）

行政経営部長。

○行政経営部長（東 剛史）

ただいまご質問の家計に対します支援策についてでございますが、まず国におきましては、4月下旬に『コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」』が発表されております。まず1つ目に、基準額を超過する部分について一定の補填、燃料油に対する激変緩和事業や省エネ機器の導入支援など、原油価格高騰対策。次に、エネルギー・原材料・食料などの安定供給へ

の取組や、G o T o トラベル、G o T o イートなどの需要喚起、消費喚起などのエネルギー・原材料・食料等安定供給対策があります。3つ目に、賃上げ・価格転嫁対策や資金繰り支援など、新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等。そして、直接的に市民への支援につながります生活困窮者支援策の申請期間の延長、ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業の強化、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、孤独・孤立対策や困窮者支援に取り組むN P O 等への支援、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金によります地方公共団体の取組支援など、コロナ禍において物価高騰等に直面します生活困窮者への支援に取り組む内容となっております。

次に、福岡県におきましては、6月定例会にコロナ禍におけます原油価格・物価高騰等総合緊急対策に係る補正予算を上程し、肥料の購入経費の支援、小規模事業者の売上増の取組の支援など、事業継続の支援。次に、経営革新の支援、新製品開発や低コスト化製品の開発の支援など、中小企業の生産性向上。また、小麦の安定供給体制の強化支援、米粉の利用拡大の支援、自給飼料の生産拡大の支援、木材の生産力強化の支援、施設園芸の省エネ化の支援など、農林水産物の供給体制の強化といった危機に強い経済構造の実現。生活福祉資金特例貸付けの申請期間延長、生活困窮者の自立支援の強化など、生活困窮者の支援。低所得の子育て世帯に特別給付金の支給、材料費の高騰に伴う給食費の増加部分の保護者負担軽減などの子育て世帯の支援といった物価高騰等に直面いたします生活困窮者等への支援に取り組む内容となっております。

○議長（秀村長利）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

国、県の詳細な事業についての答弁、ありがとうございます。確認しましても、やはり重要な対策事業が並んでいたのではないかなと思います。やはり生活困窮者の方でありますとか、ひとり親家庭の方、低所得の子育て世帯に対する給付など、やはり通常なかなか余裕のない方というのは、この物価が高騰している状態において、なおのこと状況が苦しくなってくると思いますので、その辺りへの目配り、気配り、それと午前中の同僚議員からの一般質問の中でもあっていましたけれど、やはり穀物の価格も上がってきて、それを輸入するのがなかなか難しい状況というのはできてきていますので、そういった状況を踏まえて、やはり今国内でしっかりと自給自足する体制というの、当然に強化されていくべきだと思います。今、るる確認させていただきましたが、次に移ります。

1-2の現時点での決算見込みからの本市の最新の財政状況の確認ですけれども、国と県がそのようなしっかりとした対策のほうをやっていくというふうなことでしたので、本市としても当然同じように、しっかりとした対策をとっていただきたいと思うのですが、それをちょっとお聞きする前に、本市の最新の財政状況というのを確認させていただきたいと思います。十分に、ちょっとその辺りに余裕がないことには、対策を打てないかと思いますので確認します。

現時点の決算見込みを、令和3年6月に公表された財政見通しに反映すると、財政見通しの表示最終年度の財政調整基金・減債基金の残高合計はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（秀村長利）

行政経営部長。

○行政経営部長（東 剛史）

現時点での令和3年度の一般会計におきまして、大規模な土地の売却やふるさと応援基金繰入金が増額ができたこともございまして、30億円を超える決算余剰金が発生するものと見込んでおります。令和3年6月に公表いたしました財政見通しの令和3年度決算収支を、この数値に単純に置き換えいたしますと、財政見通しで参考として表示されている最終年度の令和12年度の財政調整基金と減債基金残高の合計39.2億円は、単純計算で90.2億円を超える残額となります。しかし、この財政見通しを公表した際にも説明をいたしました、概算額も把握できて

いない事業については算入できておりませんし、新型コロナウイルス感染症の状況や現状の物価高騰などの社会情勢の変化への対応など、今後を見通す上では不透明な部分が多い状況でもございます。その影響により、この数値は大きく変化するものと考えております。

○議長（秀村長利）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

将来的な見通しです。また、まだまだ含まれていない事業もあるということです。いろいろと不確定な部分もあるかと思えますけれども、少なくとも昨年策定されていた財政見通しよりは、大きく財政状況が改善されているということは間違いありませんので、しっかりと物価高騰対策を行えるだけの財政余力はあるのではなかろうかというふうに考えました。また、財政余力の確認と併せまして、もう1点、ちょっと確認させていただきたいのが、現在の基金の運用状況についてでございます。先ほどの世界銀行発表の見通しにおいてもお伝えしましたが、物価高騰と併せて懸念されているのが景気後退です。御存じのとおり、世界各国においては物価高騰への対応として利上げを行っています。日本だけが金融緩和政策を維持している状況ですけれども、アメリカとの金利差というのはますます大きくなり、それが現在のすごい速さで進んでいる円安の大きな理由の一つとされております。長期金利の代表的な指標とされるアメリカの10年国債金利は、1年前は1.5%程度だったものが現時点では約3.5%に達しており、債券市場でも大きな動きがあるわけですが、本市の基金の運用状況というのは、どのようになっていますでしょうか。

○議長（秀村長利）

行政経営部長。

○行政経営部長（東 剛史）

ふるさと応援基金・企業版ふるさと応援基金を除きました積立て基金の運用につきましては、一般会計分及び特別会計分を併せまして一括運用を行っております。令和4年3月末の合計で約249億円ですが、このうち国債での運用が約120億円、預金での運用が約129億円といたしております。運用基金及びふるさと応援基金・企業版ふるさと応援基金につきましては、基金ごとに預金、貸付金、土地により、個別運用を行っているところであります。

○議長（秀村長利）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

今の答弁を受けますと、約250億円という基金のうち、国債で約120億円、預金で約130億円という状況で運営されているということでしたが、一つの考えとして、今は国債と預金ということでしたけれども、一つの考えとして、国債と預金だけでなく、今後、安全資産と言われている金でありましたり、安定していると言われていいますスイス・フランであったり、そういった様々な形での分散した運用というのも一つの方法ではないかと思えますが、その点につきましてどのように考えますか。

○議長（秀村長利）

行政経営部長。

○行政経営部長（東 剛史）

まず、国債は国の財政が破綻しない限り、安全に運用収入を得られる手段でございますし、比較的利回りの高いものを保有している状況でございます。次に、預金につきましては、緊急に現金が必要な際に現金化しやすいなど流動性が高く、預金先の経営状況を見誤らない限りは安全ですし、万が一倒産となった場合も、預託先からの市債の借入れがある場合は、その借入額と預託額を相殺でき、実質的な損害がない、または少ないという利点もございます。よって現時点では、本市では国債と預金が安全性・流動性・収益性を確保できる手段として運用しているところでご

ざいます。質問議員がおっしゃるとおり、分散して運用することで、リスク分散につながるということも理解できますので、現在の運用方法以上に安全性・流動性・収益性が確保できる運用方法がございましたら、その検討は随時実施していきたいと考えております。

○議長（秀村長利）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

物価高騰対策という本来の質問の趣旨からやや外れますので、この点につきましてはこれ以上質問はいたしません。ぜひ一度研究・検討をしていただきたいと要望させていただきたいのが、債券の価格と金利の関係性についてです。資産保全という意味では今の答弁のとおり、預金と国債で運用するというのが最も安全だとされてきました。事実、これまではその方法で間違っていなかったと思います。しかし、それはあくまで今までの社会情勢下での常識であり、今後それが大きく変化していく可能性もあると思います。その際にぜひ研究してほしいのが、債券の価格と金利の関係性です。結論から申し上げますと、債券の価格と金利というのは逆方向に動きますので、金利が上がると債券価格が下がりますし、金利が下がると債券価格は上がります。私は世界で日銀だけが今、金融緩和を行い続けている理由というのはここにあるのではなからうかと思っただけですけれども、いま一度、これまで安全資産とされてきた国債と預金について研究をしていただきまして、違った形での、いろいろ分散させた資産運用ということについても、ぜひとも研究していただきまして、できれば実施を検討されることを要望させていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、1-3の物価高への市の対策検討状況について聞かせていただきます。先ほどからの答弁をまとめますと、物価が上がっていて、そのことで市民生活に影響が出ているという認識を持っているということでした。また、財政状況は改善していて、現時点では財政余力は多少はあるというふうなことでした。また、国も県も現在の物価高対策をしっかりと行っているというふうな報告を受けました。これらのことを総合しますと、やはり飯塚市としてもしっかりとした物価高対策というのは行うべきではなからうかというふうに私は考えるのですが、この点につきまして、市として検討を今されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（秀村長利）

行政経営部長。

○行政経営部長（東 剛史）

国におきましては、新たにコロナ禍における原油価格や物価高騰に対応するための新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付を決定したところでございまして、本市といたしましても、原油価格や物価高騰の影響による市民や事業者の負担軽減策を実施する必要があると認識いたしております。現在、その対策事業について準備をし、本定例会に追加で補正予算を提案させていただくことを予定しているところでございます。

○議長（秀村長利）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

本定例会で追加で補正予算が提案されるということですので、内容自体はまだ分かりませんが、何らかの対策事業を検討されているということだと思いますので、提案をされた際には、しっかりと確認をさせていただきます。

それでは、最後に1-4、時機を見た追加のプレミアム商品券事業などを提案ということですが、私は現在実施していますプレミアム商品券事業というのを、今後も継続的に行っていくということは、一つの物価高の対策として効果的ではないかというふうに考えます。プレミアム分などの費用を市として負担するという必要はありますけれども、市民から見ますと、例えば1万円で1万3千円分の買物ができますし、それはほとんど市内の販売店で利用できる状況に現在あり

ますので、高騰する物価に対して、市民生活を支える役割というのを少しは果たせる政策ではないかというふうに考えます。そのようなことから、プレミアム商品券事業というのを、今後、継続的に市況を判断しながら行っていくということを提案したいと思うのですけれども、まず、これまでのプレミアム商品券販売の経過についてお聞かせください。

○議長（秀村長利）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

本市におけます商品券発行の経過につきましては、飯塚商工会議所、飯塚市商工会が実施主体となりまして、平成20年のリーマンショック以降、地域経済の回復のため、毎年発行いたしております。平成21年度の開始当初から平成27年度を除く平成30年度までは発行冊数を2万冊、プレミアム率を10%、発行総額を2億2千万円として事業を実施いたしました。なお、平成27年度及び令和元年度におきましては、国の経済対策事業を活用いたしまして、平成27年度ではプレミアム率を20%、発行冊数を5万冊、令和元年度ではプレミアム率を25%、発行冊数を15万5千冊として事業を実施いたしました。近年のコロナ禍におきましては事業規模を拡大いたしまして、令和2年度では発行冊数を例年の10倍に当たる20万冊、プレミアム率は20%、発行総額が24億円、令和3年度では発行冊数を10万冊、プレミアム率が20%、発行総額を12億円として事業を実施いたしました。今年度におきましては発行冊数を10万冊、プレミアム率は30%、発行総額を13億円といたしまして、まずは紙の応援券を7月から、次に電子の応援券を8月から順次販売する予定といたしております。

○議長（秀村長利）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

経過については分かりました。それではプレミアム分の市の負担というのはどうなっておりますでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（秀村長利）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

商品券事業におけますプレミアム率の負担割合といたしましては、プレミアム率10%につきましては、平成21年度は飯塚市が全額を負担いたしました。平成22年度、平成23年度では飯塚市が7%、福岡県が3%を負担しております。平成24年度以降につきましては、実施主体にも負担を求めており、飯塚市が5%、福岡県が3%、実施主体が2%を負担しております。なお、経済対策事業として実施している年度につきましては、実施主体の負担はなく、平成27年度のプレミアム率20%につきましては、飯塚市が17%、福岡県が3%、令和元年度のプレミアム率25%につきましては、飯塚市が22%、福岡県が3%を負担しております。また、平成27年度は追加発行もしており、追加分の負担割合は飯塚市が13%、福岡県が7%を負担しております。最後に、令和2年度及び令和3年度のプレミアム率20%につきましては、飯塚市、福岡県ともに10%を負担しており、今年度のプレミアム率30%につきましては、飯塚市が20%、福岡県が10%の負担予定となっております。

○議長（秀村長利）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

経過について、プレミアム分の負担についてというのを答弁いただきまして、大体、今までどういった事業規模で、どれぐらいの冊数で、どれぐらいの負担でというのが分かりました。平成21年度からお答えいただきましたが、まとめますとプレミアム率は10%から30%で発行されてきた。発行冊数は2万冊から20万冊の間、発行総額は2億2千万円から24億円の間に発

行されてきたということだったかと思えます。プレミアム部分の負担割合についても、市が単独でありましたり、県などと負担を分担するなどされてきたということですから、おおむね市の負担は1400万円ぐらいから2億円ぐらいということでの負担で発行ができた事業というふうなことかと思えます。

こういったことを総合的に判断しますと、今の飯塚市の財政状況、決してもう十分に余裕があるということまでは言いませんけれども、多少は余裕がある状況かとも思えますので、今の物価高の状況で、市民の方に対する影響が及び得るというふうなことも考えますと、しっかりと、十分、継続して実施していける事業規模ではなかろうかというふうに考えます。繰り返しになりますけれども、今後、物価高が続いていき、上がっていく生活コストに苦しむ市民が増えていくと考えますので、ぜひともその状況を少しでも改善し得る具体的で有効な政策として、このプレミアム商品券事業があると思えますので、しっかりと時機を見た実施を要望いたしたいと思うのですけれども、答弁いただけますでしょうか。

○議長（秀村長利）

行政経営部長。

○行政経営部長（東 剛史）

ご提案どうもありがとうございます。先ほども申し上げましたとおり、現在、コロナ禍におけます物価高騰等に係る対策について、追加で補正予算を提案することといたしております。現時点におきましては、その内容を申し上げることができませんけれども、補正予算を追加提案させていただいた際には、そのご確認及び審査をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（秀村長利）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

恐らくこれ以上聞いても何も出てきそうにないので、もうここで終わりますけれども、最後に私の考えを述べて、市長にお考えを聞いて終わろうかと思えます。今まであまり明るいとは言えない未来予測の下、その解決策というのを私なりに提案をさせていただきましたが、矛盾するように聞こえるかもしれませんが、私としては、この国の将来というのは明るいのではなかろうかというふうに考えています。

その大きな理由としましては、AIでありますとか、RPAでありますとか、ブロックチェーンなどの、信頼のできる、人と共生できる、先端技術に支えられたスマートシティという都市が、いずれ形成されていくというふうに考えています。それは決して人のぬくもりを欠いた無機質な世界というわけではなく、人口減少、少子高齢化、限られた税財源、自然環境保全など、現実的な多くの制約条件をクリアする現実的な解決策として、そういうスマートシティのようなものが形成されていくというふうに考えます。

ただ私が、今回ぜひご認識していただきたいかったというのは、そのような明るく新しい将来世界が築かれるまでの移行期間、その期間中に、やはりいろいろと解決すべき課題が生じてくるということです。物価高騰に直面している今現在というのは、まさにその新しい秩序が築かれる過程にあるというふうに考えています。この移行期間である今を、飯塚市はしっかりと乗り越えていく必要があって、そのためには市長をはじめとした執行部の皆様、市職員の皆様の今後の頑張りというのは欠かせないと思えますので、ぜひともそういった意味で、我々議会を含め頑張っていくべきだと思うのですけれども、エールを述べて終わりたいと思えますが、ぜひとも市長のほうから一言、何かいただければと思えます。

○議長（秀村長利）

片峯市長。

○市長（片峯 誠）

質問議員のほうからは現状の物価高等への厳しさと、そして未来の展望と、両方の観点から質問、そしてご意見を述べられました。まさに私も未来思考を持つとともに、昨日も答弁させていただきましたが、先々に向かって手を打って行かなくてはいけないと思っています。

ただ、現時点ですごく気になりますのは、質問議員がおっしゃいました物価高。特に日本の世帯の収入は400万円未満の世帯が全体の45.4%でございます。約半分近くが400万円以下です。そして、収入全体、所得全体の最多がどこの階層かといいますと、200万円から300万円未満であるというところが、これが最も大きな層でございます。それ以下のところ、つまり貧困層がそれだけ大きいということです。ご懸念なさっているとおり、この様々な要因からの急激な物価高は、民間の推計によりますと、恐らく、今日ずっとお尋ねになりながら、そうよねと私もシミュレーションしていましたが、民間の予想では105まではいくと。それを考えますと、年収300万円未満の世帯で1世帯当たり平均アップ6万円の支出をさらに、これは最低予測がそうです。余儀なくされる、このままいくとですね。

ですから、そこに関わる格差の問題や、特に子育て世代の問題について、市として今、何か支援をする必要があるのではないかということ、今回計上させていただいております補正予算についても、これがいいのではないかと、でもこれは即効性がないとか、これは時間がかかり過ぎる、これはでも本当に厳しいところには届かないとか、中で職員と一緒に幾つものプランの中で検討しました結果、今回提案させていただいておりますので、その観点からも皆さん方からご審議いただきまして、今回ご承認していただきたいと思っておりますとともに、さらにこういうことが、今回は無理でも、今回はもうぜひ実施させていただきたいからですね、次、この状況が長引くようであれば、こういうこともぜひ検討してほしいとか、必要ではないかとかいうような、そういう論議ができましたら、次につながると思っておりますので、今後とも未来をつくること、現状の課題解決と併せて、やっていきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

○議長（秀村長利）

4番 奥山亮一議員に発言を許します。4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

公明党の奥山でございます。通告に従いまして、2つ質問させていただきます。まず1つ目が、「デジタル障がい者手帳（ミライロID）の導入について」、それと2つ目が、「マイナポイント第2弾について」ということで、よろしくお願いいたします。

最初に、デジタル手帳でございます。まず本市において、身体障がい者の方々がかかりいらっしゃるというふうになっておりますけれども、この質問は市民の方から相談をいただき、日頃、紙による手帳を提示しサービスを受けられておられますが、ミライロIDの新聞記事を見られて、飯塚市でも便利になるツールとして利用できないかというふうな相談をいただきました。私も便利になるツールとして利用できるのではないかと思います。私も初めて聞いた名前でしたのでネット等で調べたところ、民間のアプリをインストールし、公共機関等に掲示することでサービスが受けられるというものでした。

ミライロIDの導入は後ほど伺いますが、まず初めに、本市の身体障がい者手帳、療育手帳及び精神障がい者保健福祉手帳の令和3年度末での交付状況についてお聞きします。また、3年間の手帳所持者数の推移と令和3年度末と令和2年度末の推移の状況を比較した場合、各手帳の推移分析についてお尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

令和3年度末の障がい者手帳の交付状況につきまして、身体障がい者手帳が6058名、療育手帳で4119名、精神障がい者保健福祉手帳で1100名の方が所持しており、総数は8577名となっております。令和元年度からの3年間の各手帳所持者の推移は、令和元年度

8616名、令和2年度8481名、令和3年度8577名となっております。

また、令和3年度と令和2年度の推移の増減内容としましては、身体障がい者手帳は新規及び居住地変更の申請が735件ありましたが、返還等が807件ありましたので72名の減、療育手帳で新規及び居住地変更の申請が176件ありましたが、返還等が111件ありましたので65件の増、精神障がい者保健福祉手帳では新規及び居住地変更の申請が727件ありましたが、返還等が624件で103件の増となっており、令和3年度は令和2年度と比較しまして、総計で96件の増加の状況となっております。

○議長（秀村長利）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

トータルで令和2年度から3年度で96件の増とのことですが、3つの手帳の新規等の申請は合計が年間約1638人ということで、今後どのように推移していくか分かりませんが、安心して飯塚市で暮らしていただけるよう、寄り添って相談を受けていただきたいというふうに思います。

次に、各種の障がい者手帳を取得されたことにより、福祉サービスや年金、手当給付、交通機関の割引などが様々な支援策としてありますけれども、それ以外にどのようなものがあるのか、ご紹介ください。また、その支援策やサービスを受けるためには、どのような申請、また手続が必要なのか、方法等についてもお尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

障がい者手帳を所持していることで、手帳の種別、等級、条件により受けられる支援は異なりますが、内容の主なものとしましては、手当関係では障がい年金や特別児童扶養手当の支給、税関係では所得税控除や自動車税の減免、保険制度では重度障がい者医療費支給制度や後期高齢者医療制度、生活支援関係では障がい福祉サービス等の受給、補装具の交付や日常生活用具の給付、交通関係ではJRやバス、タクシー等の運賃の割引等の様々な支援が受けられます。

また、この支援を受ける場合の申請方法につきましては、障がい者手帳と必要書類を持参していただき、それぞれの実施機関の窓口で申請、交通機関等では、手帳を提示するなどの方法により、割引や支援が受けられるものとなっております。

○議長（秀村長利）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

手帳の提示は当然必要だというふうに思いますけれども、必要書類については容易に記入できるのか分かりませんが、今後、窓口でタッチパネル方式のように、説明をいただきながらタッチし申請が終わるよう、業務改善・DX推進課と共同で研究していただければというふうに思います。

次に、障がい者手帳のカード化について、厚労省が平成31年に障がい者手帳のカード化に係る省令等の整備を行いました。現在、紙からカード化導入の検討はなされているのでしょうか、状況を伺います。

○議長（秀村長利）

福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

障がい者手帳のカード化につきましては、厚生労働省が平成31年4月1日に省令を改正し、カード様式の導入を可能としておりますが、カードでの交付につきましては自治体の判断によることとされており、飯塚市におきましては、手帳の交付元である福岡県の判断によることとな

ります。現時点では、県から具体的な導入の予定は示されておりませんので、カード化の導入については、県に適時状況を確認してまいりたいと考えております。

○議長（秀村長利）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

状況確認と同時にカードへの切替えの要望もお願いしたいというふうに思います。

次に、本題の質問のところですが、ミライロIDの導入についてですが、ミライロIDについて少し説明しますと、令和元年7月1日に民間企業の株式会社ミライロがリリースした障がい者手帳のアプリケーションのことで、利用については、アプリケーションにあらかじめ障がい者手帳を登録しておき、ミライロIDが使える施設や窓口でアプリの画面を提示することで、スムーズに障がい者割引料金などの適用が受けられるというものです。そのためには、政府が運営するマイナポータルを民間サービス等において、利用者がマイナンバーカードで本人確認及び本人同意を行うことにより、簡単に自己情報の取得が行えるよう機能が拡充され提供が開始されました。また、利用促進に関する後押しとして、令和3年9月、当時の河野内閣府特命担当大臣が、現在、民間の事業者が提供するスマートフォンのアプリを活用すると、手帳そのものを提示しなくてもマイナポータルと連携して本人確認ができるようになっております。ただし、これは身体障がい者、精神障がい者手帳のことで、知的障がいの方が持っている療育手帳については活用されるという仕組みになっていっていませんでしたが、総務省がマイナンバー情報の連携の項目の追加を令和3年2月までに前倒しし、民間事業者もこれを受けて、令和4年2月からサービスを開始できるように準備を進めていくと言われております。また、令和4年6月からはさらに多くの自治体でこのサービスが拡大されることになりましてと言われておりますので、本市としても、ぜひ進めていただきたいと思います。

ミライロIDのサービスを利用するためにはスマートフォンが必要になりますが、令和3年のモバイル社会研究所の発表によりますと、携帯電話とスマートフォン所有者のうち、スマートフォン所有の比率が92.8%となっておりますので、今後さらにスマートフォン所有率が進んでいくものと思います。今やスマートフォンは財布と同様、いやそれ以上大切なツールとなっております。寝るときも肌身離さないというようになってきていると思います。ミライロIDサービスも画期的ですが、それ以外でもマイナポータルと連携して、電子申請やスマホ決済など便利になってきております。代表的なものとして、スマートフォンからのe-Taxの申請、航空券の電子化、年金の支給確認、私も確認を先日しましたが、年金番号を入力することなく見ることができました。また、本年度中にはスマートフォンからパスポートのオンライン申請が予定されております。このようにスマートフォンを活用したあらゆるサービスが予定されております。

ここで本題に戻りますが、このミライロIDが利用できる企業も数多く参画しており、この仕組みを導入している自治体も20団体あるようです。本市においても、費用を要しないこのサービスを導入し、障がい者手帳をお持ちの方が日常生活の中でご苦労されておられることを、少しでも軽くできるよう進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（秀村長利）

福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

飯塚市としましては、ミライロIDの実施事業所として登録することで、本市の施設において障がいのある方々がサービスを受ける際に、かばんや財布から取り出していた障がい者手帳をスマートフォンの画面上に手帳の情報を表示することで、利便性は大幅に向上するものと考えております。今後、庁内の関係各課と調整を図り、障がい者の本人確認等の簡素化に向けた取組とし、本市の公共施設を利用する場合における事業所登録に向けて検討を進めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（秀村長利）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

公共施設のみならず、民間企業への働きかけも進めていただきますようお願いいたします。

次に、このミライロIDが本市に導入された仮定で伺いますが、既に手帳を持ってある方への周知、ここが大変重要かと思いますが、どのように行っていくのか、お聞かせください。

○議長（秀村長利）

福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

まず、広報いづか、ホームページ、例年発行しております障がい者ガイドブック、福祉センター及び体育館等の公共施設における掲示物等の広報媒体の活用などを行い、導入時期に合わせて広く周知を行うことを考えております。なお、手帳所持者への個別の周知についても、今後、導入すれば検討が必要ではないかというふうにも考えております。

○議長（秀村長利）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

約8500名以上の方がおられますので大変と思いますけれども、よろしく願いいたします。

次に、周知された後の登録について、手帳をお持ちの皆様確実にご利用いただくことが重要と考えます。そこで伺いますが、スムーズにご利用いただくために、サポートをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（秀村長利）

福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

登録につきましては、運営事業者のミライロID公式サイトの確認方法や登録時に必要な事項についてご案内することで、サポートしてまいりたいと考えております。また、職員に対してもミライロIDの内容だけではなく、市内での対象となる施設やサービスを含めて、グループウェアを通じて周知することで、利用希望者の皆様に対し、窓口や電話でのご相談時にサポートできるように準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（秀村長利）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

大変喜ばれるというふうに思います。

次に、いわゆるミライロIDを利用するには、マイナンバーカード、マイナポータルとの連携が必要になりますので、皆様に寄り添って丁寧な対応をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秀村長利）

福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

登録に係るマイナンバーカード、マイナポータル連携につきましては、情報管理課等関連する所管課と連携して手続のサポートを行ってまいりたいと考えております。また、窓口や電話でのご相談時にも皆様に寄り添った対応を今後も行ってまいりたいと考えております。

○議長（秀村長利）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

これで安心をいたしました。重ねてお礼申し上げます。

最後に、市長以下、行政の皆様が、SDGsの一人も置き去りにしないを、日々の業務の中で中心に据えて行っていただいておりますと感謝申し上げますとともに、さらに一步も二歩も深く進み、期待以上の成果が出ますようお願いして、この質問を終わります。

続けて、2つ目の「マイナポイント第2弾について」でございます。マイナポイント第2弾につきましては、これまで様々な形で報道されておりますが、6月30日からは健康保険証としての利用申込み及び公金受取口座の登録と合わせてマイナポイントの予約申込みも開始されております。

そこで、第1弾、第2弾とちょっと調べましたのでお話しさせていただきますが、第1弾、2020年9月から2021年12月まで、予算が約2500億円をかけて、私もそのうちの第1弾はいただきましたけれども、終わっております。第2弾が、2022年1月から始まっておりますけれども、今回の予算は1兆7966億円とかなり大きな経済効果等も含めたところの予算になっております。これを計算いたしますと、飯塚市民が約12万5千人いらっしゃるところに、全員の方が2万円のマイナポイントをいただいた場合に、25億円がこの飯塚市内で利用されていくのだろうというふうに思いますので、先ほどもコロナ禍で物価高騰という質問等がございましたけれども、大きな経済効果になるというふうに思いますし、ご家庭でお子さま含めて4人いらっしゃれば、8万円のポイントが一家に来るというようなことで、ぜひとも皆さん漏れのないように申請をいただければというふうに思っています、質問させていただいております。

本題に入りますけれども、本市でもマイナポイントに関する市民の方の関心は高いと思われませんが、その周知について、どのような取組をされているのでしょうか。今後の予定も含めてお答えください。

○議長（秀村長利）

行政経営部長。

○行政経営部長（東 剛史）

マイナポイント第2弾のうち、健康保険証としての利用申込み及び公金受取口座の登録に伴いますマイナポイントの予約申込みにつきましては、議員がご案内のとおり6月30日から開始される予定となっております。現在、本庁舎1階の情報公開コーナーにおきまして、マイナポイントの予約申込みの支援を行っておりますが、同コーナーにチラシを配架するとともに、6月30日の予約申込みの開始に向けて、本市ホームページ及び公式SNSも活用しながら周知を図っていくことといたしております。また、広報いづか7月号において、マイナポイント第2弾の記事を掲載する予定としております。

○議長（秀村長利）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

広報いづか7月号の記事を掲載されるとのことですが、マイナポイントの第2弾の対象となるためには、マイナンバーカードの申請を9月末までに行う必要がありますので、8月号、9月号にも継続して記事を掲載するようなお考えはありますでしょうか。

○議長（秀村長利）

行政経営部長。

○行政経営部長（東 剛史）

マイナポイント第2弾をご利用いただくためには、マイナンバーカードの申請を令和4年9月末までに行っていただく必要がございます。広報いづかの8月号及び9月号へのマイナポイントの記事掲載につきましては、現在、前向きに検討させていただいております。

○議長（秀村長利）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

ぜひお願いいたします。このマイナポイントは冒頭にも話しましたがけれども、新生児からお年寄りまで全ての方が対象となります。子どもさんの写真を撮ってマイナンバーカードにするのかという思いもありますけれども、全ての方がいただけるわけですから、しっかり周知漏れがないようにお願いしたいと思います。

次に、マイナポイントについては市民の方の関心が高い反面、予約申込み等が分かりづらいという方もおられるのではないかと思います。そこで、これまでどのような内容の問合せがあったのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

行政経営部長。

○行政経営部長（東 剛史）

これまでにお問合せのありました中で最も多かったものが、マイナポイント第2弾に伴います健康保険証としての利用申込み及び公金受取口座の登録に関しますもので、それ以外ではマイナポイントの予約申込みの方法、予約申込みの開始時期、使用できる決済サービス等のご質問をいただいているところがございます。なお、これらのお問合せにつきましては、マイナポイントの予約申込みに係る専任の会計年度任用職員を配置しておりまして、適宜対応しているところがございます。

○議長（秀村長利）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

どうぞよろしくお願ひいたします。

マイナポイントの予約申込みを支援されているとのことですが、直近数か月の支援状況について、分かればお答えください。

○議長（秀村長利）

行政経営部長。

○行政経営部長（東 剛史）

マイナポイント第2弾が開始されました令和4年1月からの支援件数で申し上げますと、1月がカードの交付件数968件に対しまして139件、2月が交付件数771件に対しまして136件、3月が1136件に対しまして186件、4月が767件に対しまして142件、5月が620件に対しまして139件となっております。なお、交付件数に対して支援件数が少ない状況にはございますが、マイナポイントの予約申込みはご自身のスマートフォンやパソコンでも可能であること。また、後日改めて申込みに来られる方もいらっしゃいますこと等の要因があるのではないかと考えております。6月30日以降は予約申込みの支援を希望される方が多くなるとも想定しておりますし、支援コーナーの端末を増設するとともに、支援を行う会計年度任用職員の配置人数も本年度から増員して対応することといたしております。

○議長（秀村長利）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

どうぞよろしくお願ひいたします。当然、スマートフォンという話がありましたけれども、スマートフォンはなくても端末等でできるかというふうに思いますので、そこも広報等の中にしっかり、年配の方でお持ちでない方もいらっしゃいますので、スマートフォンがなくてもポイントをいただけますというのは、しっかりお願ひしたいと思います。

次に、マイナポイントはどのような使い道があるのか、具体的な事例を含めてお答えください。

○議長（秀村長利）

行政経営部長。

○行政経営部長（東 剛史）

マイナポイントの使用用途につきましては、ひもづけをいたします決済サービスによって異なっておりますが、基本的にはマイナポイントの予約申込み後に、申し込まれた決済サービスにて、チャージや買物をしていただく必要がございます。これまでに支援した中では、市内での使用頻度が高いと思われる電子マネーやキャッシュレス決済サービスで申し込まれる方が多いため、付与されたポイントを使用して日常生活に係るお買物をされているというふうに考えております。

○議長（秀村長利）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

冒頭にも申しましたが、25億円の買物がこの飯塚市内で起こるということでございます。先ほどもカードの商品券のお話もされておりましたが、商品券であるとかポイントであるという場合には、使いやすいというような気持ちですが、それぞれに使ってある方は経験があると思えますけれども、私も以前、商品券をいただいたとき、財布から出すのとちょっと違った感覚でいろいろな物を買うことができます。ぜひ皆様も、ご家庭で会話の少なくなった皆様が、奥様に花束を買えるような、ちょっと財布から出す感覚と違った形で買いやすいのではないかとこのように思いますので、贈られてはいかがでしようか。

繰り返しになりますけれども、せっかくのマイナポイント事業ですので、8月号、9月号の市報やホームページ、公式SNSを積極的に活用していただき、広く市民の方に周知していただき、また登録していただき、またこの飯塚市内で25億円を使っていただくというふうに思いますので、ぜひとも力強いご支援よろしく願いいたします。これで終わります。

○議長（秀村長利）

本日は議事の都合により一般質問をこれにて打ち切り、明6月17日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時07分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	秀村長利	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	金子加代	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	土居幸則	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	松延隆俊
9番	永末雄大	23番	守光博正
10番	深町善文	24番	瀬戸光
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	上野伸五	28番	平山悟

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 二石 記人

議会事務局次長 太田 智広

議事調査係長 淵上 憲隆

書記 安藤 良

議事総務係長 今住 武史

書記 生山 真希

書記 宮山 哲明

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯 誠

都市建設部次長 臼井 耕治

副市長 久世 賢治

都市建設部次長 大井 慎二

副市長 藤江 美奈

教育長 武井 政一

企業管理者 石田 慎二

総務部長 許斐 博史

行政経営部長 東 剛史

市民協働部長 久家 勝行

市民環境部長 福田 憲一

経済部長 兼丸 義経

福祉部長 渡部 淳二

都市建設部長 中村 洋一

教育部長 山田 哲史

企業局長 本井 淳志

経済政策推進室長 早野 直大

福祉部次長 長尾 恵美子